

# Progress～進歩～

一期一会

23年5月号 (広告)  
 2011年5月1日発行  
 中国税理士会 倉敷支部会員 三宅孝治  
 三宅税理士事務所  
 (株)シーエムエス  
 倉敷市中島2370番地14  
 TEL 086-466-1255  
 FAX 086-466-1288  
 第48号  
 発行担当者：山崎 亜紀



GW、皆様いかがお過ごしだったでしょうか。  
 遠出されたり、のんびりされたり、それぞれの連休だったと思います。  
 旅先でのお話や、面白いことなどあればぜひ教えて下さい。



## ＜テーマ：消費税の仕入税額控除を受ける為の帳簿及び請求書等の要件＞

個人事業者や法人が納付する税金の中で消費税があります。  
 消費税は、預かった消費税（売上等に係る消費税）から支払った消費税（仕入等の経費に係る消費税）を控除することにより計算されます。この支払った消費税を控除することを「仕入税額控除」といいます。  
 仕入税額控除を受けるためには、「帳簿」及び「請求書等」を**いずれも**保存しなければならないことになっています。  
 要件を満たさなければ、消費税を業者に支払っていても控除できません。

### 「帳簿」

まず「帳簿」ですが、次の事項が記載されているものをいいます。  
 帳簿の記載事項

相手方の氏名又は名称	取引年月日	取引内容	取引金額（税込）
------------	-------	------	----------

上記の記載事項を充足する帳簿であれば、普段つけておられる所得税や法人税のための帳簿でよく、消費税のための新たな帳簿の備付けが特別に義務付けられているわけではありません。

### 取引内容の具体的な記載方法

個々に確認しなくても内容が分かる程度の記載は必要です。  
 一取引で複数の一般的な総称の商品を2種類以上購入した場合には、次のような記載方法でも差し支えありません。  
 例：「等」、「ほか」等

### 「請求書等」

次に「請求書等」ですが、次の要件が必要です。  
 請求書等の記載事項

取引の相手先から交付を受ける 請求書、納品書等（注1）	書類作成者（相手方）の氏名又は名称 取引年月日 取引内容 取引金額（税込）	書類の交付を受ける事業者（当方）の氏名又は名称
仕入れを行った事業者が自ら作成する 仕入明細書、仕入計算書等（注2）	書類作成者（当方）の氏名又は名称 取引年月日 取引内容 取引金額（税込）	相手方の氏名又は名称

（注1）小売業、飲食店業等を営む事業者が交付する書類につきましては、の記載を省略することができます。  
 （注2）その書類に記載されている事項について、取引の相手方の確認を受けたものに限ります。

### もっと詳しく・・・

課税仕入れに係る支払対価の額の合計額が3万円未満である場合には、帳簿の保存だけでも仕入税額控除が認められます。

なお、ここでいう「課税仕入れに係る支払対価の額の合計額が3万円未満である場合」に該当するか否かは、一商品ごとに判定するのではなく、1回の取引の課税仕入れに係る税込みの金額が3万円未満であるかどうかで判定することとされています。

また、課税仕入れに係る支払対価の額の合計額が3万円以上である場合であっても、請求書等の交付を受けられなかったことにつきやむを得ない理由があるときは、請求書等の保存がなくても帳簿の保存だけで仕入税額控除が認められることとされています。

（その場合、支払証明書を記入し、保存しておかれることをお勧めしています。）

「請求書等の交付を受けなかったことにつきやむを得ない理由」の例

イ．自動販売機で購入した場合

ロ．電車の切符を買って、切符が回収された場合 など



### どのくらいの期間保存しておく必要があるの？

帳簿も請求書等のいずれも決算後2カ月を経過した日から7年間の保存が求められます。

特にご注意いただきたい点は、帳簿だけでなく

**請求書等の保存がなければ、仕入税額控除は受けることができない**ということです。

今一度、取引について請求書の保存ができていないかの確認をお願いします。

## ＜知っ得情報＞

### 「ブレインストーミング」ご存知ですか？

progress2月号の「SWOT分析」で少し触れましたが、会議方法の一つで短時間により多くのアイデアを得たい場合に用いられる方法です。

議論を基本にする普通の会議と違い、他人の発言に対してまったく批判を加えないという約束で意見を出し合うため、発言者は自分の発想を自由に述べることができ、固定観念にとらわれない斬新なアイデアが期待できます。

より多くのアイデアが出るように次のような規則があります。

批判禁止	他人のアイデアや意見を批判しない。
質より量	短時間でできるだけ多くのアイデアや意見を出すようにする。
自由奔放	自由な発想で意見を出し合う。
結合・便乗歓迎	他人のアイデアに便乗して新しいアイデアを出すようにする。

もしかすると、会社を変えるヒントが隠れているかもしれません。

一度、会議を変えてみてはいかがでしょうか。

## ＜入社式を行いました＞

先月号で少し掲載しましたが、4月1日（金）に入社式を行いました。



はじめまして。 ミズミ  
 4月1日に入社しました、清水麻美と申します。  
 日々のお仕事に集中し、  
 少しでも皆様のお役に立てるように努力します。  
 笑顔で元気に頑張りますので、  
 よろしくお願ひ致します。



## ＜将軍の日＞

毎月開催中の**利益計画書作成セミナー**

今月の開催日は**5月18日(水)・19日(木)**です。

今月は、参加希望企業様が多く、2回開催させていただきます。

昨年将軍の日に来られたお客様で、今年も将軍の日にお越し頂いている方もおられます。

まだ将軍の日にお越し頂いていないお客様、一度将軍の日に参加してみませんか？

開催日	対象者	申込期限
5月18日(水)	3・4・5・6月決算法人様	5月12日(木)
5月19日(木)		
6月16日(木)	4・5・6・7月決算法人様	6月9日(木)
7月14日(木)	5・6・7・8月決算法人様	7月7日(木)

4月14日(木)に第44回将軍の日を行った際に、感想をいただきました。

「将軍の日により多くの経営者の方が参加し、  
 数値・行動計画をたてるべきです。  
 多業種の行動計画書の発表が聞きたかった。」 H社・社長様



## ＜5月スケジュール＞

10	火	*4月分源泉所得税・住民税特別徴収額の納付期限
19	木	*利益計画書作成セミナー：将軍の日
31	火	*3月決算法人の確定申告・納付期限
		*9月決算法人の中間申告・納付期限
		*消費税(4期)の納付期限（年税額400万円超の6・12月決算法人）



## ＜お知らせ＞

勝手ではございましたが、  
 リフレッシュ休暇を頂き、  
 ありがとうございました。  
 ご不便、ご迷惑等をおかけ致しました。  
 リフレッシュ後は、  
 更にお客様のお役に立てますよう、  
 全力投球させていただきます。

